

事業の背景・目的

大池等の池沼の水面、その周辺の湿地及び森林は、ダイトウオオコウモリ及び希少鳥類の休息の場又は採餌の場として良好な環境となっている。また、島の数多くの池や沼は渡り鳥の重要な拠点となっており、島全域が大東諸島鳥獣保護区に指定されている。植物においても、天然記念物の大池オヒルギ群落他、アラゲタデやダイトウサクラタデ等希少植物が確認されている。現在、その池や沼には水草が繁茂し、渡り鳥の休息地である水面を覆っており早急な除去作業が必要であると考え。また、作業を行う上でも保全計画の策定も並行して行い、外来生物の現状把握や除去後の影響確認、村民への周知を行っていく。



事業の内容

事業①

環境省指定の重点対策外来種の水草除去事業
令和5年度の経験を活かしより効果的な除去を意識し作業を実施する。
R5当初計画では、R6年度は大池以外の池の水草除去を予定していたが、R5年度で大池の水草がすべて除去できなかった為継続して大池の作業を行う。

事業②

外来種に関する調査事業のまとめ
1年目に外来植物を除去した池の状態の確認及び状態の比較を行う。なお、生物調査を昨年度と異なる時期より調査を実施する。また、年間のデータを取得し、通年を通じて活用出来る防除計画を策定する。

事業③

水域保全の必要性を普及するための普及啓発資料作成
水域保全の必要性を住民へ普及するため、水域保全の必要性及び企画の内容について解説した資料を作成する。



得られた成果

令和5年度にオイルフェンスを設置したことで、大池内でオオサンショウモの大規模な繁茂は確認されなかった。
令和6年度は保全計画の策定を行い、オオサンショウモ等の水草防除を計画的に実施する方法が整理することができた。
ただし、動植物調査の結果、マツモ及び熱帯スイレンが分布を広げていることがわかったため、水面に繁茂する水草だけでなく、他の植物についても今後注視していく必要がある。

今後は、動植物調査を定期的実施し、必要に応じ計画を更新しながら、状況に応じた対応を継続的に続け根絶を目指していきたい。
島民に対し、外来種対策の理解を深められるよう、勉強会を開催していく。